

会 議 録

作成:平成30年2月13日

会議名称	平成29年度 第6回 交野市子ども・子育て会議		
開催日時	平成30年2月7日(水) 午後2時00分～午後2時25分		
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室		
出席者	・委員 11人出席(欠席者 3人)	・事務局 8人	合計 19人
			傍聴者 0人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・資料1 交野市子ども・子育て支援事業計画(貧困対策編)の見直し(案) パブリックコメント結果概要(案) ・資料2 教育標準時間(1号)認定 利用者負担額(案) ・資料3 特定教育・保育施設等の利用者負担(月額)【平成30年度】 ・諮問書(写) 		
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>(1)「交野市子ども・子育て支援事業計画ー子どもの貧困対策編ー」の策定及び「交野市子ども・子育て支援事業計画」の数値目標の見直しについて</p> <p>会 長:それでは本日の議題に入りたいと思います。</p> <p>「交野市子ども・子育て支援事業計画ー子どもの貧困対策編ー」の策定及び「交野市子ども・子育て支援事業計画」の数値目標の見直し について事務局から説明をしていただきますので、よろしくお願いします。</p> <p>【資料1】 交野市子ども・子育て支援事業計画(貧困対策編)の見直し(案) パブリックコメント結果概要(案)</p> <p>事務局:「交野市子ども・子育て支援事業計画ー子どもの貧困対策編ー」の策定 及び「交野市子ども・子育て支援事業計画」の数値目標の見直しにつきましては、昨年12月1日から本年1月5日までの1月間、市民等のご意見をお聞きするためパブリックコメントを実施しております。</p> <p>お手元の(資料1、2)によりまして、その結果概要をご報告申し上げます。</p> <p>「交野市子ども・子育て支援事業計画ー子どもの貧困対策編ー」の策定につきまして、お一人の方から3件の意見がございました。(資料1)を御高覧ください。1、2点目は、ほぼ同じ内容で、計画の内容から新たな事業計画が見受けられないところに対して、残念な思いがある。という意見でございました。これに対して、市の考え方としましては、平成28年度に実施いたしました「子どもの生活実態調査」の結果から</p>		

も、市として子どもの貧困対策を重点施策として位置づけ、本計画の中で、重点的に進めていくものや、効果的に継続・充実していくもの等を分類し、主要な事業として掲げています。新たな事業だけが効果的な事業でなく、既存事業の組み換え等も考え、計画の中に反映させた内容でございます。

3点目につきましては、具体的な取り組みを計画案に反映すべき事項としてご意見を頂いております。市の考え方としましては、今後、必要に応じてその都度、事業の見直しをする中で、ご提案頂いている内容も、参考に「子どもの貧困対策」の充実に努めていきたいと考えています。

続きまして、「子ども・子育て支援事業計画」の数値の見直しにつきましては、将来推計の人口の見直し、子ども・子育て支援事業計画に掲げる13事業の数値の見直しを行い、パブリックコメントを実施しましたが、これに係るご意見等はございませんでした。

以上でパブリックコメントの結果説明を終わります。

会 長：説明が終わりました。この件について、ご質問、ご意見ありましたら、発言をお願いします。

委員A：パブリックコメントの受付期間が非常に短かったと感想を持っている。大事な子育て事業なので、もう少し期間を長くしてはどうか。民営化のパブリックコメントでは、もっと市民の意見が寄せられた。次々とパブリックコメントを寄せるという作業がある中で、市民に浸透してなかったのでは、意見が3点は非常に少ないと感じました。

事務局：パブリックコメントの手続きにつきましては、受付期間も含め、市の標準の形として実施し、広報等でお知らせさせて頂きました。それ以外にも、子育て支援課として、子育て支援者交流会で「子ども・子育て支援事業計画」の中に「子どもの貧困対策編」を盛り込む旨を説明させて頂き、機会あるごとにお伝えさせて頂き意見を求めました。今回の受付期間につきましては、概ね1か月が標準期間ですが、年末年始を挟むことを考慮して1月5日までとし、1か月を超えて設定しました。

会 長：1か月以上あったのですね。

3点目の意見については、今後そのような機会があれば考えて行きたいということによろしいですか。

事務局：はい。

会 長：それでは、この、「交野市子ども・子育て支援事業計画—子どもの貧困対策編—」の策定及び「交野市子ども・子育て支援事業計画」の数値目標の見直しを承認するかどうかをお諮りしたいと思います。この案を承認で賛成とする委員は、挙手をお願いします。

賛成多数ですので、この案については、本審議会として承認することといたします。ご意見がありましたら、付帯意見を検討させていただきますが、よろしいですか。

委員：3点目の貧困施策の充実は、貴重な意見であるので、是非ともパブリックコメントの意見を反映させてほしい。

事務局：3点目の意見については、市全般的な業務となり、この中でも市議会においても議論をしている政策的な事業もあり、また実施には多くの財源を必要とする事業でもありますことから、市も認識はしているが、限られた財源の中で事業の選択と集中の考え方も必要と考えていますのでご理解いただきたい。

会長：できるのであれば、考慮に入れたい。と言うことですか。

事務局：例えば、パブリックコメントの3点目の意見で提案のあった事業で、子どもの医療費助成の対象年齢を18歳まで引き上げることについては、実施している市町村もあるが、大阪府下では中学校卒業までが大半を占めている。また、就学援助制度の金額の引き上げについても、各市町村の施策展開がまちまちの状況であることから、大阪府下の状況をみながら検討を行っている。ご理解をお願いしたい。

会長：答申書は私に一任頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。委員のご意見をどのように盛り込むかは難しい部分もあるかとおもいますが、事務局からの回答内容も考慮しながら、考えたいと思います。

議題

(2) 1号認定子どもに係る利用者負担額の軽減について

会長：つづきまして、2点目の議題「1号認定子どもに係る利用者負担の軽減」についてでございます。

これは諮問案件となっておりますので、お手元に諮問書の写しを配付していただいております。

事務局から内容の説明をお願いします。

【資料2】 教育標準時間（1号）認定 利用者負担額（案）

【資料3】 特定教育・保育施設等の利用者負担（月額）【平成30年度】

事務局：それでは、「1号認定子どもに係る利用者負担の軽減」について、お手元の（資料3）に添ってご説明させていただきます。

（資料3）は、国が作成した資料です。国では段階的に保育料の無償化の取り組みが進められ、平成32年度から大幅な保育料の見直しがされる。前段として、平成30年度において正式な決定はされていませんが、一部減額する考え方が示されま

した。

今回の国改正案では、左表「教育標準時間認定（1号認定）」の「③市町村民税所得割課税額」第3階層の国基本額「14,100円」が「10,100円」の減額になる変更です。

改正後の国基本額「10,100円」は、(資料2)左表の本市が定める利用者負担額「10,400円」より低額になることから、本市においても利用者負担額を改正する必要があります。

そのため、(資料2)右表のとおり、本市の改正については、平成30年度以降は第1子「10,400円」を「7,400円」にする変更案とさせていただきました。

現在の市利用者負担額の設定に対する考え方は、平成27年の子ども・子育て会議でも議論いただいたとおり、国の所得階層に準じ、市内の私立幼稚園保育料に就園奨励費補助金を考慮した実質水準を基に、近隣市の状況を勘案したものになります。

今回の改正案は、それらの基本的な考え方を変更する事なく、現在、本市の利用者負担額第3-2階層では、国の利用者負担額の約74%にあたる額を設定しているため、現在の割合と同様に算出することが妥当であると考えています。

つきましては、改正後の国基本額「10,100円」に約74%を乗じた金額「7,400円」を、市の改正案とさせていただきました。

会 長：説明が終わりました。

質疑に移りたいと思います。ただいま事務局から説明のありました「1号認定子どもに係る利用者負担の軽減」について、質問やご意見等がありましたら、発言をお願いします。

会 長：3,000円ほど安くなるということですね。

事務局：国の方は4,000円ほど安くなりますが、額ではなくパーセンテージで考えています。

会 長：それでは、「1号認定子どもに係る利用者負担の軽減」を承認するかどうかをお諮りしたいと思います。

この案を承認で賛成 とする委員は、挙手をお願いします。

全員賛成ですので、この案については、本審議会として承認することといたします。なお、承認されましたことから、本審議会の答申書を市長に提出することとなりますが、市の原案どおりですので、答申書の作成は、私に一任いただきたいと思います。

会 長：最後の案件「その他」ですが、委員の皆様、今日の案件等で確認等、何かございますか。

なければ、最後に事務局から次回の会議の開催について、お伝えください。

事務局：子どもの貧困対策編については、パブリックコメントの意見を受けて修正等には至りませんでしたので、基本的にはこの案で承認いただいたところですが、一部文言整理等の修正を行う箇所もありますので、その部分を中心に、次回審議会にて、ご報告いたします。

会 長：次回の会議でお話しいただくということで、よろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございました。

それでは、次回の会議でございますが、認定こども園に移行した施設の利用定員についてのご審議を予定しております。

開催日程でございますが、お手元にお配りしております日程調整の用紙のとおり、2月27日、3月1日、3月2日のいずれかでの開催を考えています。

2月14日までにご都合をご連絡いただきますよう、お願いいたします。

日程がきまりましたら、みなさまに改めてお知らせさせていただきます。

会 長：次回の開催につきましては、みなさんのご都合をお伺いして、事務局で調整し、ご案内いただくということです。

事務局、よろしく願いします。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

ご多用中のところ、本日はお疲れ様でした。

これにて閉会とさせていただきます。